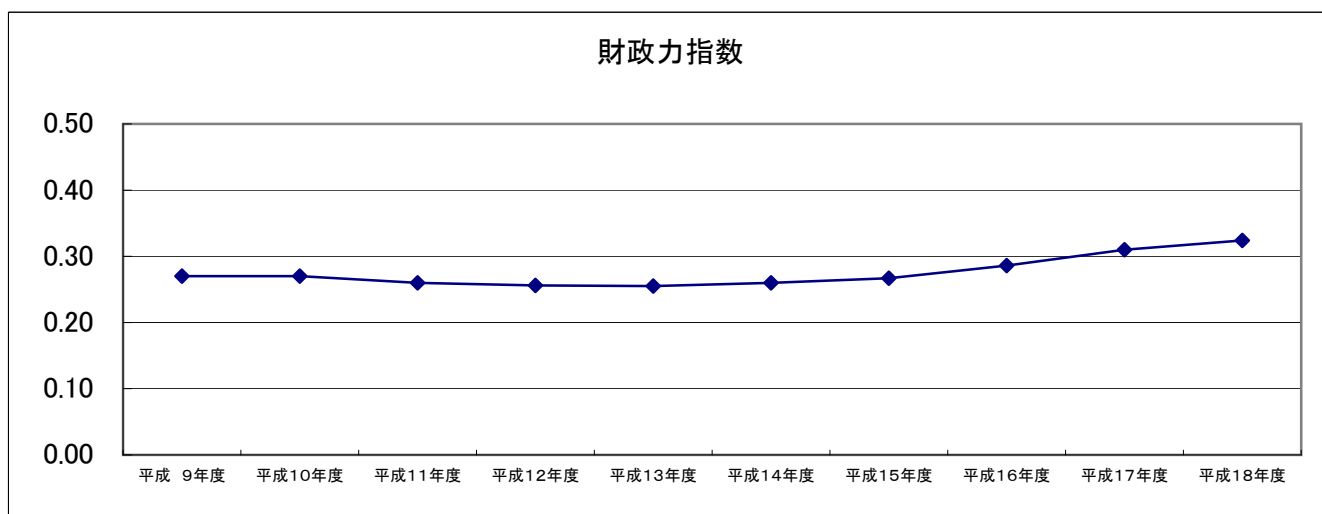


県内市町村における主要財政指標の相対的状況

	財政力指数 (県単純平均)	経常収支比率 (県単純平均、 単位:%)	公債費比率 (県単純平均、 単位:%)	地方債現在高 (県合計、NTT債除 く、単位:千円)	積立金現在高 (県合計、単位:千円)
平成 9年度	0.270	81.3	13.1	549,119,811	91,845,788
平成10年度	0.270	83.3	13.5	576,439,096	89,609,879
平成11年度	0.260	82.5	13.9	593,694,953	101,232,160
平成12年度	0.256	82.8	13.3	585,465,249	96,252,196
平成13年度	0.255	87.1	13.6	589,673,384	99,042,589
平成14年度	0.260	87.4	14.2	600,702,902	93,432,687
平成15年度	0.267	87.8	14.7	621,503,312	88,492,482
平成16年度	0.286	92.9	16.0	638,111,763	69,515,083
平成17年度	0.310	93.9	16.1	655,429,522	68,982,405
平成18年度	0.324	93.0	15.9	655,091,834	75,409,383

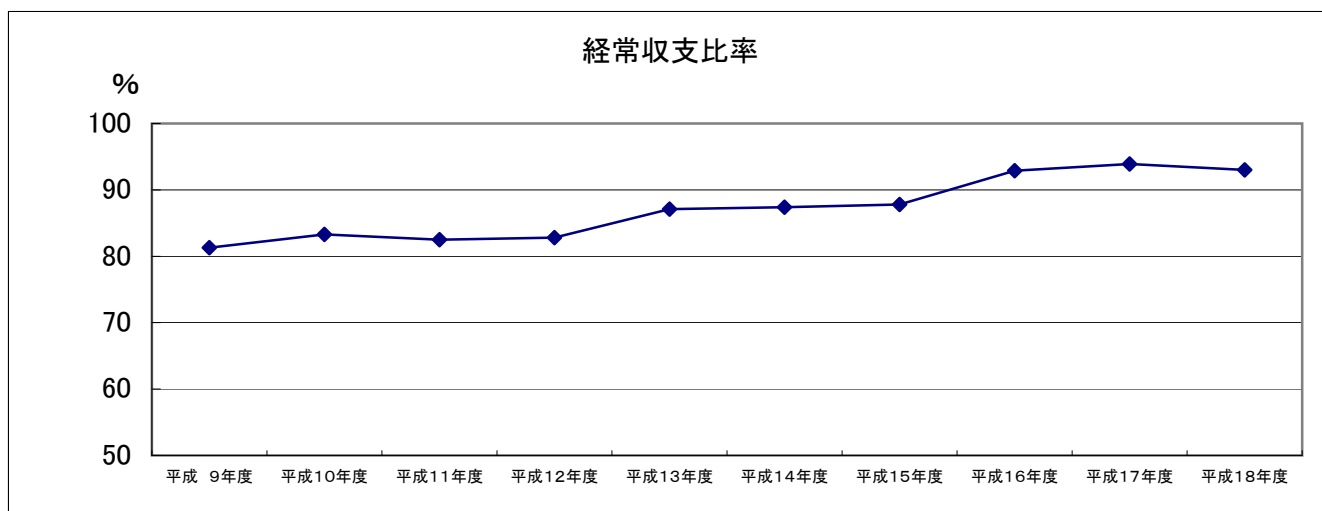
参考:市町村財政概要 平成10年度版～19年度版



【財政力指数】

基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいう。

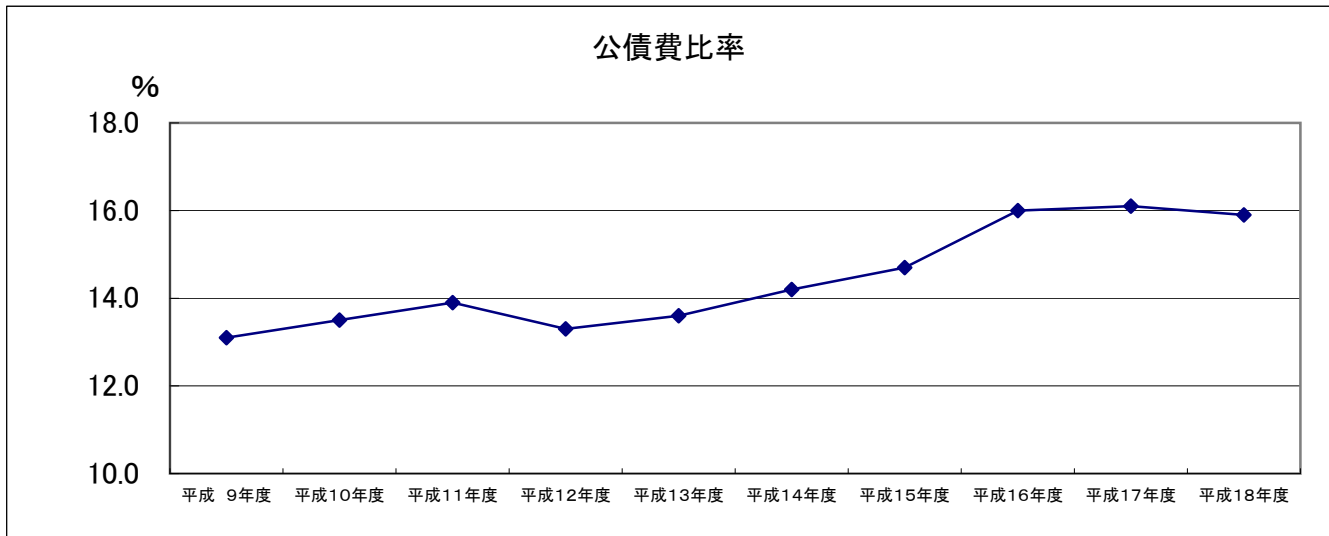
これはその団体の財政力を示すものであり、指数が「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされている。なお、財政力指数が「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体となる。



【経常収支比率】

財政構造の弾力性を測定する比率として使われる。

これは、経常的経費(人件費・扶助費・公債費等)に経常一般財源収入(地方税・地方交付税・地方譲与税等)がどの程度充当されているかをみるもので、この比率が低ければ臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があることになる。一般的には、都市にあつては75%、町村にあつては70%程度が妥当とされ、それぞれ80%、75%を超えると注意を要するとされている。



【公債費比率】

公債費の標準財政規模等に占める割合をいう。これは、地方債の発行に伴う毎年度の元利償還金額が適当であるかどうかにより後年度の地方債の発行を判断する指標となるものであり、高いほど財政が硬直化しているとされる。10%を超えないことが望ましく、経常収支比率とともに財政構造の弾力性を見るうえで重要な指標となる。

